

# 指定管理者を募集します

阿久比町立心身障害者小規模授産所（阿久比町立もちの木園）の指定管理者を募集します。

## 施設の概要

名称 阿久比町立もちの木園  
所在地 阿久比町大字卯坂字下同志鐘40番地3  
概要

- (1) 開所日 平成3年3月18日
- (2) 敷地面積 3,848平方メートル
- (3) 建築面積 園舎485.56平方メートル、倉庫24.20平方メートル
- (4) 構造 鉄骨造平屋建
- (5) 園舎施設 事務室、作業室、多目的室、休憩室など
- (6) 定員 30人

## 管理業務の範囲および具体的内容

障害福祉サービスの生活介護・就労継続支援B型の実施に関する業務  
施設および設備の維持管理に関する業務  
施設の利用料金徴収に関する業務  
その他町長が必要と認める業務

## 管理の基準

関係法令および条例の規定を遵守すること。  
施設設備および物品の維持管理を適切に行うこと。  
業務に関連して取得した利用者などの個人に関する情報を適切に取り扱うこと。  
管理の基準に関する細目的事項は、協議の上定める。

## 指定の期間

平成24年3月1日～平成27年3月31日（ただし、管理を継続することが適当でないと認めるときは、指定を取り消すことがあります。）

## 利用料金

「阿久比町立障害者福祉施設の設置及び管理に関する条例」で定める額

## 指定管理者選定方法および基準

町指定管理者選定委員会において、次の事項を審査し、評点の合計が最も高い申請者を指定管理者候補として選定します。

- (1) 管理運営に関する事項
- (2) 利用者対応に関する事項
- (3) 経営能力などに関する事項
- (4) 実施事業計画に関する事項

## 申し込み条件

法人であること。  
日中活動系サービスの通所における事業実績があること。

## 申し込み方法

住民福祉課窓口で配布する指定管理指定申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて住民福祉課へ提出してください。

申請書は、町ホームページ（<http://www.town.agui.lg.jp/ka/shiteikanri-mochinoki.html>）からもダウンロードできます。

申込期限 8月19日(金) 午後5時

問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内306)

